

# 新潟県9条の会

2017年6月16日

【連絡先】工藤和雄法律事務所

No.62

〒951-8066 新潟市中央区東堀前通一番町343番地 東堀ビル301

電話 025-229-3428 fax 025-229-0611

- ◆ 自民党一改憲案を年内策定・挙党体制—安倍改憲反対の国民的大運動を
- ◆ 4 野党党首会談で安倍政権下での改憲反対の政策合意—新潟市民連合も
- ◆ 戦争法の時のように、今が9条の会の真骨頂発揮する時…各地の取り組み

日本国憲法  
第九条 ①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。  
②前項の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

## 自民党一改憲案の年内策定・改憲に向けて挙党体制 草の根の「9条の会」運動をいっそう強め、 安倍改憲反対の一点での国民的な大運動を

自民党の憲法改正推進本部は、6月6日、安倍首相の改憲提案を踏まえ、2020年の改正憲法施行をめざし、来年の通常国会で衆参両院の憲法審査会に提案できるように「自民党の憲法改正原案」を年内をめどに取りまとめる方針を確認しました。具体的な改憲項目として①9条への自衛隊明記、②高等教育の無償化の検討、③緊急事態条項の創設、④参院選「合区」の解消の4項目を中心に議論するとされています。推進本部に「戦争法」の推進役を果たした高村副総裁や二階幹事長など党三役を顧問に加えるなど体制を強化し、文字通り挙党体制で党内議論も加速させ、推進する構えです。

### 最大の狙いは9条2項を死文化し

#### 海外で戦争できる自衛隊の憲法への明記

安倍首相の9条改憲提案に基づいて自民党の推進本部は、9条1項の戦争放棄、2項の戦力の不保持の条文はそのままに、9条3項を新設し、「前項の規定にかかわらず自衛のための自衛隊を置く」という案、「9条の2」という条項を設けて自衛隊を規定する案などが検討されています。いずれも「例外規定」として自衛隊を明記するものです。このような形で自衛隊を明記すれば、9条2項を残したとしても、2項の制約が自衛隊に及ばなくなり、2項は空文化=死文化され、自衛隊は2項の制約から解き放たれ、海外での武力行使が無制限に可能になります。ここに安倍改憲の最大の狙いがあります。戦争法を強行しても9条2項の「戦力不保持」の規定は自衛隊の活動に制約を加え、武力行使を抑える役割を果たしていました。憲法に明記されることでこの制約が取り払われ、戦争する国に向けての歩みを加速させることになります。また、この規定に基づいて軍法、軍法会議も作られることとなります。



自民党改憲案の9条2項削除・国防軍創設に国民の反発を感じていた議員などからも「2項を残すことで国民の警戒感が緩和できる」「(安倍首相の)自衛隊明記は現実的な改憲案」など党内議論も加速させています。

### 物言えぬ「監視社会」を狙う「共謀罪」

#### 国際社会からも懸念や反対の声が

国連人権理事会の特別報告者のジョセフ・ケナタッチ氏は、「共謀罪」法案をめぐって「プライバシーに関する権利と表現の自由」に過度な制限がされる可能性がある」「『組織的犯罪集団』の定義は漠然としており、テロ組織に明らかに限定されているとはいえません」「何が『計画』や『準備行為』を構成するのかという点について曖昧な定義になっていること、および法案別表は明らかにテロリズムや組織犯罪とは無関係な過度に広範な犯罪を含んでいるために法が恣意的

に適用される危険を懸念します」等、具体的に指摘し、法案の詳細な情報提供を求め、性急な法案成立を目指すことが、広範な国民的議論を不当に制限する懸念を表明し、国際人権法の規範、基準との整合性など具体的に質問しています。これに対し日本政府は、「個人の資格であり、国連の立場を反映するものではない」など猛烈に抗議、まともに答える姿勢が見られませんが、ル・モンド紙は「驚くべき反応」と批判するなど国際社会からも批判を受けている。



### 物言えぬ国民監視社会は

#### 戦争する国、暗黒の社会への道

国家安全保障会議を設置、秘密保護法を強行、武器輸出を解禁、集団的自衛権行使禁止の閣議決定見直し、戦争法を強行成立させ自衛隊を海外の戦場に行かせることまでできた。しかし、戦争する国づくりを進めようとするれば、国民の様々な抵抗、反対運動も予想される、そうした動きを事前に把握し、異論を封じ込める体制づくりが必要となる、そのためには日常的に国民を監視できる体制が求められます。今回の「テロ対策」を口実にした「共謀罪」は、まさにそのための法案です。

### 安倍改憲を阻止する決め手は

#### 国民的大運動の広がり総選挙での審判

安倍首相は、この時期を逃すなら改憲のチャンスはないと「不退転」の決意で挑戦してきています。しかし、「安倍改憲」には多くの国民が警戒

を強めており、「安倍改憲反対」の一点での国民的な大運動の広がりを作り出す条件が広がっています。「森友学園」・「加計学園」にみられる国政の私物化に対する国民の怒りは頂点に達しています。国民の怒りを結集し、解散総選挙に追い込み、安倍政権を少数派に追い込み倒すことが最大の決め手になります。地域での運動を強め、市民と野党の共同を前進させましょう。

